

平成 31 年度地方財政計画のポイント

総務省自治財政局
平成 31 年 2 月

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保と質の改善

- ・ 一般財源総額について、前年度を 0.6 兆円上回る 62.7 兆円を確保
- ・ 地方税が増収となる中で、地方交付税総額について前年度を 0.2 兆円上回る 16.2 兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から大幅に抑制

一般財源総額 62.7 兆円(前年度比+0.6 兆円、前年度 62.1 兆円)

一般財源総額(水準超経費除き) 60.7 兆円(同+0.4 兆円、同 60.3 兆円)

・ 地方税・地方譲与税	42.9 兆円(前年度比 +0.9 兆円、前年度 42.0 兆円)
・ 地方特例交付金・臨時交付金	0.4 兆円(同 +0.3 兆円、 同 0.2 兆円)
・ 地方交付税	16.2 兆円(同 +0.2 兆円、 同 16.0 兆円)
・ 臨時財政対策債	3.3 兆円(同 ▲0.7 兆円、 同 4.0 兆円)

※端数処理のため合計が一致しない場合がある

(2) 幼児教育の無償化に係る財源の確保

- ・ 平成 31 年 10 月から実施する幼児教育の無償化に係る経費について、平成 31 年度は消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分を措置する臨時交付金を創設し、全額国費により対応

(3) 環境性能割の臨時的軽減に係る財源の確保

- ・ 消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金により全額補填

(4) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進

- ・ 緊急対策に係る事業費 1.2 兆円を計上するとともに、これと連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業費 0.3 兆円を計上

(5) 地方財政の健全化

- ・ 地方財源不足が大幅に縮小し(③06.2 兆円→③14.4 兆円)、折半対象財源不足が解消(③00.3 兆円)
- ・ 臨時財政対策債は、前年度から 0.7 兆円抑制(③04.0 兆円→③13.3 兆円)

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税 0.4 兆円(前年度比▲0.0 兆円)を確保

地方交付税法等の一部を改正する 法律案の概要 (平成31年度当初予算関連法案)

I 一般財源総額及び地方交付税総額の確保と算定内容の改正 (通常収支分)

(1) 一般財源総額及び地方交付税総額の確保

区分	平成31年度	平成30年度	増減額
一般財源(地方税+地方交付税等)	62兆7,072億円	62兆1,159億円	+5,913億円
うち地方交付税	16兆1,809億円	16兆 85億円	+1,724億円
臨時財政対策債	3兆2,568億円	3兆 9,865億円	▲7,297億円

- 一般財源総額について、平成30年度を上回る62.7兆円を確保
- 地方交付税総額について、16.2兆円を確保
(主な措置)
 - ・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 1,000億円
 - ・一般会計による加算措置(既往法定加算等) 2,633億円
- 臨時財政対策債の発行を前年度より0.7兆円減とし、大幅に抑制
- 交付税特別会計借入金について、平成31年度は1,000億円増額して5,000億円を償還

(2) 算定内容の改正

- 平成31年度の普通交付税の算定の基礎となる単位費用の額等を改正

(3) 地方特例交付金の拡充

- 消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減に伴う減収を補填するため、地方特例交付金を拡充

【地方交付税法、特別会計に関する法律、地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律】

II 震災復興特別交付税の確保 (東日本大震災分)

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を措置するため、震災復興特別交付税を4,049億円確保

※ 平成31年度に確保する額 : 3,250億円
平成30年度に確保した額のうち年度調整分 : 799億円

【地方交付税法】

施行期日 平成31年4月1日

平成 31 年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
平成 31 年 2 月

地方財政計画は、地方交付税法第 7 条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

I 平成 31 年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	89兆5,930億円	($\text{\textcircled{30}}$ 86兆8,973億円、+2兆6,957億円、+ 3.1%)
② 地方一般歳出	74兆1,159億円	($\text{\textcircled{30}}$ 71兆2,663億円、+2兆8,496億円、+ 4.0%)
③ 一般財源総額 ・水準超経費除き	62兆7,072億円 60兆6,772億円	($\text{\textcircled{30}}$ 62兆1,159億円、+ 5,913億円、+ 1.0%) ($\text{\textcircled{30}}$ 60兆2,759億円、+ 4,013億円、+ 0.7%)
④ 地方交付税の総額	16兆1,809億円	($\text{\textcircled{30}}$ 16兆 85億円、+ 1,724億円、+ 1.1%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	42兆8,756億円	($\text{\textcircled{30}}$ 42兆 48億円、+ 8,708億円、+ 2.1%)
⑥ 地方特例交付金及び 臨時交付金	4,340億円	($\text{\textcircled{30}}$ 1,544億円、+ 2,796億円、+ 181.1%)
⑦ 臨時財政対策債	3兆2,568億円	($\text{\textcircled{30}}$ 3兆9,865億円、▲ 7,297億円、▲ 18.3%)
⑧ 財源不足額	4兆4,101億円	($\text{\textcircled{30}}$ 6兆1,783億円、▲1兆7,681億円、▲ 28.6%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業		
① 震災復興特別交付税	4,049 億円	($\text{\textcircled{30}}$ 4,227 億円、▲ 178 億円、▲ 4.2%)
② 規模	1兆 987 億円	($\text{\textcircled{30}}$ 1兆1,079 億円、▲ 92 億円、▲ 0.8%)
(2) 全国防災事業		
規模	1,058 億円	($\text{\textcircled{30}}$ 1,035 億円、+ 23 億円、+ 2.2%)

Ⅱ 通常収支分

地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度を0.6兆円上回る額を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額 62兆7,072億円（前年度比 +5,913億円、+1.0%）

一般財源（水準超経費除き）の総額 60兆6,772億円（同 +4,013億円、+0.7%）

※ 一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合） 66.4%（3066.9%）

・ 地方税	40兆1,633億円（前年度比+7,339億円、+1.9%）
・ 地方譲与税	2兆7,123億円（同 +1,369億円、+5.3%）
・ 地方交付税	16兆1,809億円（同 +1,724億円、+1.1%）
・ 地方特例交付金	1,991億円（同 +447億円、+29.0%）
・ 臨時交付金	2,349億円（同 —、皆増）
・ 臨時財政対策債	3兆2,568億円（同 ▲7,297億円、▲18.3%）

地方債 9兆4,282億円（前年度比 +2,096億円、+2.3%）

・ 臨時財政対策債	3兆2,568億円（前年度比 ▲7,297億円、▲18.3%）
・ 臨時財政対策債以外	6兆1,714億円（同 +9,393億円、+18.0%）
➤ 通常債	5兆3,814億円（同 +9,393億円、+21.1%）
➤ 財源対策債	7,900億円（同 0億円、0.0%）

2 地方交付税の確保

地方交付税（出口ベース） 16兆1,809億円（前年度比 +1,724億円、+1.1%）

【一般会計】	15兆5,510億円（a）
① 地方交付税の法定率分等	15兆2,877億円
・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	15兆5,232億円
・ 国税減額補正精算分（⑳、㉑、㉒）	▲ 2,355億円
② 一般会計における加算措置（既往法定分等）	2,633億円
【特別会計】	6,299億円（b）
① 地方法人税の法定率分	6,876億円
② 交付税特別会計借入金償還額	▲ 5,000億円
③ 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 792億円
④ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	1,000億円
⑤ 平成30年度からの繰越金	4,215億円
【地方交付税】（a）+（b）	16兆1,809億円

（参考）地方交付税の推移（兆円）

	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
地方交付税	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2

3 幼児教育の無償化に係る財源の確保

平成31年10月から実施する幼児教育の無償化に係る経費について、平成31年度は消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分を措置する臨時交付金を創設し、全額国費により対応

- ・ 子ども・子育て支援臨時交付金（仮称） 2,349億円

4 環境性能割の臨時的軽減に係る財源の確保

消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金により全額補填

- ・ 自動車税減収補填特例交付金 226 億円
- ・ 軽自動車税減収補填特例交付金 23 億円

5 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費を計上するとともに、これと連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業費を計上

- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく直轄事業負担金及び補助事業費 1兆1,518億円
- ・ 緊急自然災害防止対策事業費 3,000億円

6 公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、橋梁、都市公園等の長寿命化事業を対象に追加

- ・ 公共施設等適正管理推進事業費 4,800億円 (③ 4,800億円)

7 重点課題対応分の拡充

地方財政計画の一般行政経費に計上している重点課題対応分について、森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費を新たに計上し、増額

- ・ 重点課題対応分 2,700億円 (③ 2,500億円)
 - うち森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等 200億円 (皆増)

8 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成 31 年度においても引き続き 1 兆円を確保

9 社会保障の充実及び人づくり革命

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※下記金額は、国・地方所要額の合計

- ・ 社会保障の充実分の事業費 2 兆 1,930 億円 (30 兆 8,659 億円)
- ・ 人づくり革命に盛り込まれた幼児教育の無償化等に係る事業費 4,839 億円 (皆増)

10 水道・下水道事業の広域化等の推進

水道・下水道事業における広域化等の推進及び着実な更新投資の促進を図るため、所要の地方財政措置を講ずる

11 財源不足の補填

平成 31 年度における財源不足額 4 兆 4,101 億円 (前年度比 ▲1 兆 7,681 億円、▲28.6%)
※ 折半対象財源不足を解消 (平成 30 年度 3,311 億円)

○ 平成 29 年度から平成 31 年度までの国と地方の折半ルールを適用したが、平成 31 年度は折半対象財源不足が生じていないことから、以下のとおり財源不足額を補填

- ① 財源対策債の発行 7,900 億円
- ② 地方交付税の増額による補填 3,633 億円
 - ・ 一般会計における加算措置 (既往法定分等) (※) 2,633 億円
 - ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 1,000 億円
- ③ 臨時財政対策債の発行 (既往債の元利償還金分) 3 兆 2,568 億円

(※) 一般会計における加算措置には、平成 29 年度税制改正における配偶者控除等の見直しによる個人住民税の減収額を補填するため地方交付税の総額に加算する 172 億円を含む。

12 地方財政の健全化

・ 地方財源不足の縮小	③〇	6兆1,783億円	→	③①	4兆4,101億円	(▲1兆7,681億円)
・ 折半対象財源不足の解消	③〇	3,311億円	→	③①	皆減	(▲3,311億円)
・ 臨時財政対策債の抑制	③〇	3兆9,865億円	→	③①	3兆2,568億円	(▲7,297億円)
・ 交付税特別会計借入金の償還	③〇	4,000億円	→	③①	5,000億円	(+1,000億円)

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

○ 震災復興特別交付税	4,049億円
	(前年度比 ▲178億円、▲4.2%)
○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要	
① 直轄・補助事業の地方負担分	3,197億円
② 地方単独事業分	497億円
・ 単独災害復旧事業	162億円
・ 中長期職員派遣、職員採用等	335億円
③ 地方税等の減収分	356億円
・ 地方税法等に基づく特例措置分	312億円
・ 条例減免分	44億円

※ 平成31年度の所要額は、4,049億円であるが、予算額は年度調整分799億円を除いた3,250億円(平成30年度予算額：3,257億円)となる

※ 震災復興特別交付税の平成23～31年度分の予算額の累計額(不用額を除く)は5兆163億円

幼児教育の無償化に係る財源の確保

- 幼児教育の無償化については、消費税率10%への引上げによる増収分の使い道を見直すことにより、必要な財源を確保。
- ただし、平成31年度（初年度）は、消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分（2,349億円）を措置する臨時交付金（子ども・子育て支援臨時交付金（仮称））を創設し、全額国費により対応。
- 平成32年度（2年目）以降の幼児教育の無償化に係る地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保。その上で、個別団体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入するとともに、地方消費税の増収分の全額を基準財政収入額に算入。
- また、幼児教育の無償化の実施に当たって、平成31年度（初年度）及び平成32年度（2年目）の導入時に必要な事務費については、全額国費による負担とする。さらに、新たに無償化の対象となる認可外保育施設等に係る事務費については、経過措置期間（～平成35年度）に係る費用相当額を、引き続き、全額国費で負担するべく手当て。

<幼児教育の無償化に係る国と地方の財源負担割合及び平成31年度所要額>

（注）四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

（単位：億円）

法律上の位置付け （予定）	区分		財源負担割合			平成31年度所要額			
			国	都道府県	市町村	国	都道府県	市町村	
子どものための教育・保育給付 （施設型給付費 （地域型保育給付費含む））	<新制度> 保育所・幼稚園等	私立	1/2	1/4	1/4	2,059	1,030	515	515
		公立	-	-	10/10	818	0	0	818
子育てのための施設等利用給付 （施設等利用費）	<旧制度> 私立幼稚園等		1/2	1/4	1/4	696	348	174	174
	認可外保育施設		1/2	1/4	1/4	153	77	38	38
	預かり保育、一時預かり、ファミリー・サポート・センター、病児保育		1/2	1/4	1/4	155	78	39	39
合計						3,882	1,532	766	1,584

※ 平成31年度の幼児教育の無償化に係る地方負担分（上表太線枠囲み部分：2,349億円）については、臨時交付金を創設し、全額国費で対応。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進

1. 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業への対応

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業について、地方財政計画に計上するとともに、その地方負担について、地方財政措置を講ずる

(1) 対象事業

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく防災のための重要インフラ等の機能維持等を目的とした国直轄・補助事業

(2) 事業年度

平成31・32年度

※ 平成30年度補正予算（第2号）に計上される「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業は、補正予算債（充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率50%）による措置を講ずる

(3) 地方財政措置（防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債）

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：50%

(4) 事業費

1兆1,518億円（平成31年度）

2. 「緊急自然災害防止対策事業費」の創設

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業と連携しつつ、地方が単独事業として実施する河川、治山、農業水利施設等の防災インフラの整備を推進するため、新たに「緊急自然災害防止対策事業費」を地方財政計画に計上するとともに、地方財政措置を講ずる

(1) 対象事業

安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止することを目的として、地方自治体が策定する緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業

【対象施設】

治山、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊、河川（護岸、堤防、排水機場等）、農業水利施設（ため池、揚水・排水機場、水路等）、港湾・漁港防災等

(2) 事業年度

平成31・32年度（「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間）

(3) 地方財政措置（緊急自然災害防止対策事業債）

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

(4) 事業費

3,000億円（平成31年度）

公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」について、長寿命化事業の対象を拡充（橋梁、都市公園施設等）

(1) 対象事業等

下表のとおり、長寿命化事業の対象を拡充

対 象 事 業	充 当 率	交 付 税 措 置 率
① 集約化・複合化事業 ・ 延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	90%	50%
② 長寿命化事業【拡充】 【公共用建物】 ・ 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 【社会基盤施設】 ・ 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定の規模以下等の事業） (道路(舗装、小規模構造物、橋梁等)、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、 <u>都市公園施設</u> 、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・ <u>地すべり防止施設</u>) ※ 下線部分について拡充	90%	財政力に応じて 30～50%
③ 転用事業 ・ 他用途への転用事業		
④ 立地適正化事業 ・ コンパクトシティの形成に向けた事業		
⑤ ユニバーサルデザイン化事業 ・ バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 ・ 公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
⑥ 市町村役場機能緊急保全事業 ・ 昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	90%	交付税措置対象分 75%の30%
⑦ 除却事業	90%	—

※ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等に位置づけられた事業が対象

(2) 事業年度

①～⑤及び⑦は平成33年度まで

⑥は平成32年度まで(ただし、経過措置として、平成32年度までに実施設計に着手した事業については、平成33年度以降も現行と同様の地方財政措置を講ずる)

(3) 事業費

4,800億円(前年度同額)

水道・下水道事業の広域化等の推進

人口減少や施設の老朽化等に伴い、水道・下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、持続的な経営を確保する観点から、広域化等の推進及び着実な更新投資の促進を図るため、地方財政措置を講ずる

(下線部分が主な拡充箇所)

1. 水道事業

(1) 広域化の推進

① 広域化に係る事業に対する地方財政措置

i) 対象事業

複数市町村における広域化に伴い必要となる施設の整備について、経営統合だけでなく、施設の共同設置や事務の広域的処理等の地方単独事業も対象

ii) 財政措置

地方負担額の1/2に一般会計出資債(交付税措置率60%)、1/2に水道事業債(交付税措置なし)を充当

② 都道府県の広域化に関する計画策定等に要する経費について普通交付税措置

(2) 着実な更新投資の促進

① 水道管路耐震化事業(※)について、期限を平成35年度まで5年間延長

※通常事業分(過去3カ年の事業費の平均)に上積みして実施する事業費に係る地方負担額の1/4に一般会計出資債(交付税措置率50%)、3/4に水道事業債(交付税措置なし)を充当

② ①のうち、経営条件の厳しさを示す指標等が一定水準以上の団体については、上積み事業費に係る地方負担額の1/2に一般会計出資債(交付税措置率50%)、1/2に水道事業債(交付税措置なし)を充当

2. 下水道事業

(1) 広域化・共同化に係る事業に対する地方財政措置

① 対象事業

複数市町村及び市町村内における広域化・共同化に伴い必要となる施設(終末処理場、接続管渠等)の整備

② 財政措置

地方負担額の100%に下水道事業債を充当し、処理区域内人口密度に応じ、元利償還金の28～56%を普通交付税措置(通常の建設改良事業においては16～44%(事業費補正分))

(2) 都道府県の「広域化・共同化計画」策定等に要する経費について普通交付税措置

※ このほか、上水道・下水道事業において、事業統合に伴い、高料金対策・高資本費対策の措置額が統合前の合算額を下回る場合について、激変緩和措置を講ずる。

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区 分		平成31年度	平成30年度
歳 入 合 計	①	895,930	868,973
地 方 税	②	401,633	394,294
地 方 譲 与 税	③	27,123	25,754
地 方 特 例 交 付 金 等	④	4,340	1,544
地 方 交 付 税	⑤	161,809	160,085
地 方 債	⑥	94,282	92,186
うち臨時財政対策債	⑦	32,568	39,865
復旧・復興事業分	⑧	▲ 90	▲ 77
全 国 防 災 事 業 分	⑨	▲ 312	▲ 306
主な地方財政関係指標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	627,072	621,159
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	66.4%	66.9%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	10.5%	10.6%

（参考）

- 地方の借入金残高 193.7兆円（平成31年度末見込み）
（東日本大震災分を含む） ※ 196.0兆円（平成30年度末見込み）
- 交付税特別会計借入金残高 31.1兆円（平成31年度末）
※ 31.6兆円（平成30年度末）

1. 地方財政計画歳入歳出一覧(通常収支分)

(単位：億円、%)

区 分		平成 31 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	401,633	394,294	7,339	1.9
	地 方 譲 与 税	27,123	25,754	1,369	5.3
	地 方 特 例 交 付 金 等	4,340	1,544	2,796	181.1
	地 方 交 付 税	161,809	160,085	1,724	1.1
	国 庫 支 出 金	147,174	136,512	10,662	7.8
	地 方 債	94,282	92,186	2,096	2.3
	うち臨時財政対策債	32,568	39,865	△ 7,297	△ 18.3
	うち財源対策債	7,900	7,900	0	0.0
	使用料及び手数料	16,083	16,091	△ 8	△ 0.0
	雑 収 入	43,887	42,890	997	2.3
	復旧・復興事業一般財源充当分	△ 90	△ 77	△ 13	16.9
	全国防災事業一般財源充当分	△ 312	△ 306	△ 6	2.0
	計	895,930	868,973	26,957	3.1
	一 般 財 源 (水準超経費を除く)	627,072	621,159	5,913	1.0
	606,772	602,759	4,013	0.7	
歳 出	給 与 関 係 経 費	203,307	203,144	163	0.1
	退 職 手 当 以 外	187,685	187,313	372	0.2
	退 職 手 当	15,622	15,831	△ 209	△ 1.3
	一 般 行 政 経 費	384,197	370,522	13,675	3.7
	補 助	214,845	202,356	12,489	6.2
	単 独	141,804	140,614	1,190	0.8
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,848	15,052	△ 204	△ 1.4
	まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	10,000	0	0.0
	重 点 課 題 対 応 分	2,700	2,500	200	8.0
	公 債 費	119,088	122,064	△ 2,976	△ 2.4
	維 持 補 修 費	13,491	13,079	412	3.2
	投 資 的 経 費	130,153	116,180	13,973	12.0
	直 轄 ・ 補 助	69,077	58,104	10,973	18.9
	単 独	61,076	58,076	3,000	5.2
	うち緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800	4,800	0	0.0
	うち緊急自然災害防止対策事業費	3,000	-	3,000	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	25,394	25,584	△ 190	△ 0.7
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	15,383	15,846	△ 463	△ 2.9
	そ の 他	10,011	9,738	273	2.8
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	20,300	18,400	1,900	10.3	
計	895,930	868,973	26,957	3.1	
(水準超経費除く)	875,630	850,573	25,057	2.9	
地 方 一 般 歳 出	741,159	712,663	28,496	4.0	

2. 地方財政計画歳入歳出一覧(東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

(単位：億円、%)

区 分		平成 31 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	震災復興特別交付税	4,049	4,227	△ 178	△ 4.2
	一般財源充当分	90	77	13	16.9
	国庫支出金	6,768	6,688	80	1.2
	地方債	12	32	△ 20	△ 62.5
	雑収入	68	55	13	23.6
	計	10,987	11,079	△ 92	△ 0.8
歳 出	給与関係経費	78	84	△ 6	△ 7.1
	一般行政経費	2,422	2,950	△ 528	△ 17.9
	補助	1,756	2,153	△ 397	△ 18.4
	単独	666	797	△ 131	△ 16.4
	公債費	68	55	13	23.6
	投資的経費	8,344	7,810	534	6.8
	直轄・補助	8,182	7,608	574	7.5
	単独	162	202	△ 40	△ 19.8
	公営企業繰出金	75	180	△ 105	△ 58.3
計	10,987	11,079	△ 92	△ 0.8	

(2) 全国防災事業

(単位：億円、%)

区 分		平成 31 年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地方税	745	728	17	2.3
	一般財源充当分	312	306	6	2.0
	雑収入	1	1	0	0.0
	計	1,058	1,035	23	2.2
歳 出	公債費	1,058	1,035	23	2.2
	計	1,058	1,035	23	2.2

通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位：億円、%)

区 分		平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	402,378	395,022	7,356	1.9
	地 方 譲 与 税	27,123	25,754	1,369	5.3
	地 方 特 例 交 付 金 等	4,340	1,544	2,796	181.1
	地 方 交 付 税	165,858	164,312	1,546	0.9
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	161,809	160,085	1,724	1.1
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,049	4,227	△ 178	△ 4.2
	国 庫 支 出 金	153,942	143,200	10,742	7.5
	地 方 債	94,294	92,218	2,076	2.3
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	32,568	39,865	△ 7,297	△ 18.3
	う ち 財 源 対 策 債	7,900	7,900	0	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	16,083	16,091	△ 8	△ 0.0
雑 収 入	43,956	42,946	1,010	2.4	
計	907,975	881,087	26,888	3.1	
一 般 財 源	632,268	626,497	5,771	0.9	
歳 出	給 与 関 係 経 費	203,385	203,228	157	0.1
	退 職 手 当 以 外	187,763	187,397	366	0.2
	退 職 手 当	15,622	15,831	△ 209	△ 1.3
	一 般 行 政 経 費	386,619	373,472	13,147	3.5
	補 助	216,601	204,509	12,092	5.9
	単 独	142,470	141,411	1,059	0.7
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,848	15,052	△ 204	△ 1.4
	まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	10,000	0	0.0
	重 点 課 題 対 応 分	2,700	2,500	200	8.0
	公 債 費	120,214	123,154	△ 2,940	△ 2.4
	維 持 補 修 費	13,491	13,079	412	3.2
	投 資 的 経 費	138,497	123,990	14,507	11.7
	直 轄 ・ 補 助	77,259	65,712	11,547	17.6
	単 独	61,238	58,278	2,960	5.1
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	5,000	0	0.0
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800	4,800	0	0.0
	う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	3,000	-	3,000	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	25,469	25,764	△ 295	△ 1.1
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	15,383	15,846	△ 463	△ 2.9
	そ の 他	10,086	9,918	168	1.7
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	20,300	18,400	1,900	10.3	
計	907,975	881,087	26,888	3.1	
地 方 一 般 歳 出	752,078	723,687	28,391	3.9	